

《吸気弁》

- ろ過材（又は吸収缶）を取り外します。
- 吸気弁の中心の軸をまんべんに取り外します。
- 新しい吸気弁を、吸気弁座の穴に取り付けます。
- （ろ過材（又は吸収缶）側から吸気弁の軸を軽く引っ張ると容易に取り付けられます。）
- 吸気弁の中心の軸を持て、くるくる回ります。くるくる回れば正しく付いています。
- 正しく付いていることを必ず確認してください。
- ろ過材（又は吸収缶）をもとどおりに取り付けください。

《しめひも》

1. しめひもの通し方向をよく確認します。
2. しめひも取付具からしめひもを外します。
3. 新しいしめひもをもとどおりに、しめひも取付具に取り付けます。
4. しめひもにハックルを取付けます。
5. しめひもがねじれていなことを確認してください。

《パッキン》

1. ピンセット等を使用してパッキンを外します。
2. 新しいパッキンをもとどおりに、吸気弁座に取り付けます。（除菌用のアルコールをパッキンに塗布すると容易に取り付けられます。）

【注意】

パッキンを外す時は、ケガしないように注意してください。
また、パッキンを交換する時は、吸気弁座を傷付かないように注意してください。
吸気弁座に傷が付くと気密不良の原因となり、マスク本来の性能が著しく低下します。

《排気弁カバー》

1. 排気弁カバーを開け、面体から取り外します。
2. 新しい排気弁カバーを面体に取り付けます。

■手入れの方法

【注意】

必ず、ろ過材（又は吸収缶）を外して実施してください。

1. ろ過材（又は吸収缶）を取り外し、接頭体、吸気弁、排気弁、しめひも等に付着した粉じん、汗などの汚れは、乾燥した布又は水で軽くしめられた布で拭いてください。
2. 汚れの多い時にはろ過材（又は吸収缶）を取り外し、ろ過材（又は吸収缶）以外の部分を、中性洗剤を少量入れたぬるま湯又は水をスパウト等に含ませて洗ってください。その場合は十分にすすぎ、陰干をしてください。
3. マスクを除菌用アルコールで拭いた時は、アルコール分が残らないよう十分に陰干してください。

【注意】

取り外した部分は、もとどおりに正しく取り付け直してください。

【注意】

洗濯機で洗ったり、乾燥機で乾燥させると、マスクが破損する原因になります。

《ろ過材》

ろ過材T1X1は、よく乾燥させ、ろ過材上に付着した粉じん等が飛散しない程度に軽くたたいて粉じん等を払い落としてください。
ろ過材R2、R2、R1はろ過材の目つまりにより息苦しさを感じたり、変形、破損等が認められた場合には、手入れをせずに廃棄し、新しいものと交換してください。

【警告】

次に示した方法は、防じんマスクの粒子捕集効率の低下を招くおそれがありますので行わないでください。
1. 付着している粉じんを圧縮空気などで吹き飛ばして除去すること。
2. 強くたたいたり、たたきこむことにより付着した粉じんを除去すること。

【警告】

ひ素、クロム等の有害性が高い粉じんに対して使用したろ過材は、手入れしないでください。
1回使用ごとに廃棄してください。

【注意】

一度使用したろ過材を手入れして再使用する場合は、新品時より粒子捕集効率が低下していないこと及び吸気抵抗が上昇していないことを確認して使用することが必要です。

ろ過材T2のみ

水洗再生リターナブルシステムによる再生方法

本品に使用しているろ過材は水洗再生が可能でリユース（再使用）製品として認定されたエコマーク認定商品です。



当社では、水洗可と表示のあるろ過材については、有償で、水洗再生（含む性能検査）を実施しています。

概要は、下記のとおりです。

詳しくは、当社営業所までお問い合わせください。

1. 水洗再生回数は無制限です。

性能が低下したろ過材は、当社負担で新品と交換

2. お預かりする数量

フレット1種類につき100個以上

3. お預かりできるもの

次の4種類の粒子状物質（粉じん）を捕集したものに限ります。

①ヒューム ②土砂 ③岩石 ④セメント

4. お預かりをお断りする場合

①ろ過材（ケース、フィルタ）が破損しているもの

②ろ過材に油脂類が付着しているもの

③ひ素、クロム等の有害性が高い粉じん等に対して使用したろ過材

詳しく述べたとおりです。

詳しくは、当社営業所までお問い合わせください。

1. 水洗再生回数は無制限です。

性能が低下したろ過材は、当社負担で新品と交換

2. お預かりする数量

フレット1種類につき100個以上

3. お預かりできるもの

次の4種類の粒子状物質（粉じん）を捕集したものに限ります。

①ヒューム ②土砂 ③岩石 ④セメント

4. お預かりをお断りする場合

①ろ過材（ケース、フィルタ）が破損しているもの

②ろ過材に油脂類が付着しているもの

③ひ素、クロム等の有害性が高い粉じん等に対して使用したろ過材

詳しく述べたとおりです。

詳しくは、当社営業所までお問い合わせください。

1. 弾力を失い、伸縮不良の状態が認められたとき。

2. 亀裂、破損等が認められたとき。

3. ひ素、クロム等の有害性が高い粉じん等に対して使用したろ過材

詳しく述べたとおりです。

詳しくは、当社営業所までお問い合わせください。

1. 弾力を失い、伸縮不良の状態が認められたとき。